

第59回

定時株主総会 招集ご通知



日時

平成29年12月20日（水曜日）
午前10時



場所

マイドームおおさか 8階

大阪府中央区本町橋2番5号

※末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。

書面による議決権行使期限

平成29年12月19日（火曜日）

午後5時30分到着分まで

目次

第59回 定時株主総会招集ご通知…… 2

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件…… 3

第2号議案 監査役3名選任の件… 4

添付書類

事業報告…………… 7

連結計算書類…………… 31

計算書類…………… 34

監査報告…………… 37

ご参考

NISHIO TOPICS…………… 41



総合レンタル業のバイオニア

西尾レントオール株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第59回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。あわせて株主総会の議案及び第59期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の事業の概況につきご説明申し上げますのでご高覧下さいますようお願い申し上げます。

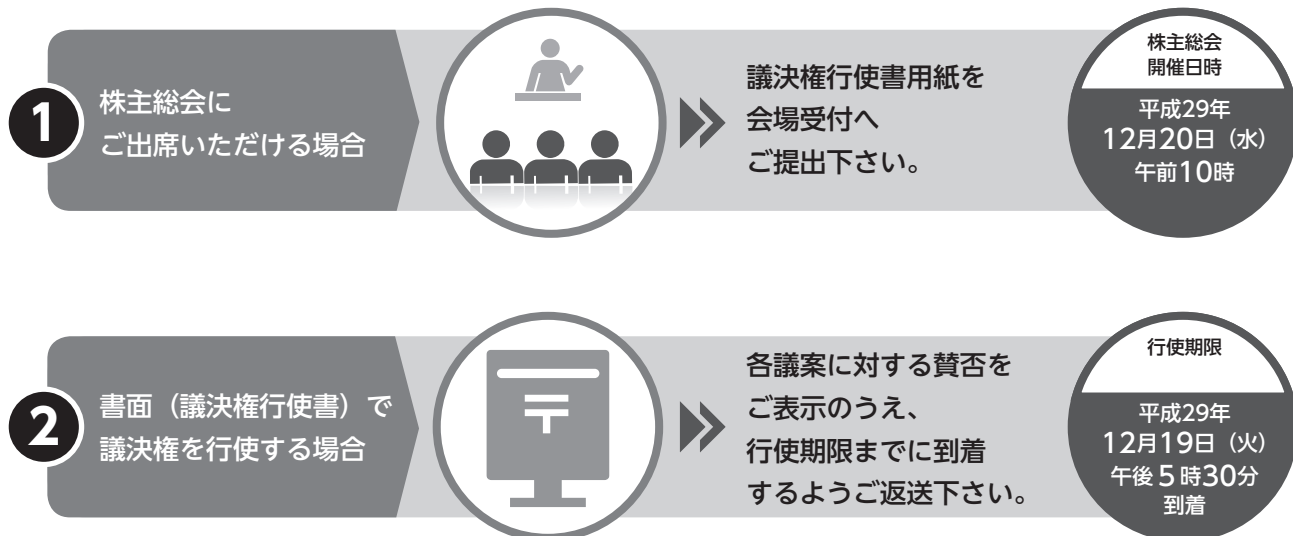
平成29年12月

代表取締役社長

西尾 公志

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。





第59回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月19日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	平成29年12月20日（水曜日）午前10時
2	場 所	大阪府中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか8階 ※末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。
3	目的事項	1. 第59期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第59期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nishio-rent.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nishio-rent.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり
いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

1	配 当 財 産 の 種 類	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する 事 項 及 び そ の 総 額	当社普通株式 1 株につき金 57 円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、 1,455,309,579 円となります。
3	剰 余 金 の 配 当 が 効 力 を 生 じ る 日	平成29年12月21日（木曜日）といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金処分に関する事項

1	増 加 す る 剰 余 金 の 項 目 及 び そ の 金 額	別途積立金 4,600,000,000 円
2	減 少 す る 剰 余 金 の 項 目 及 び そ の 金 額	繰越利益剰余金 4,600,000,000 円

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役真田重弘、南隆志、阪口祐康及び阿部修二の4名は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
1	新任 いわさ ひろふみ 岩佐 広文 (昭和32年8月1日)	昭和55年 4 月 当社入社 昭和63年 5 月 当社建築機械部千葉センター所長 平成 7 年10月 当社東京支店東京センター所長 平成17年10月 当社福島営業部長 平成21年10月 当社広域営業部長 平成28年10月 当社営業担当部長（現任）	9,800株
2	再任 社外 独立 さかぐち ゆうこう 阪口 祐康 (昭和38年1月18日)	平成 7 年 4 月 弁護士登録 協和総合法律事務所入所 平成12年 4 月 同所パートナー（現任） 平成26年12月 当社監査役（現任） 平成27年 6 月 株式会社銭高組社外監査役 （現任）	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
3	再任 社外 独立 あべ 阿部 しゅうじ 修二 (昭和24年2月7日)	昭和52年 9 月 公認会計士登録 昭和52年12月 税理士登録 昭和63年11月 センチュリー監査法人（現新日本 有限責任監査法人）代表社員 平成22年 7 月 阿部公認会計士事務所所長 （現任） 平成22年 7 月 税理士法人SORA代表社員 （現任） 平成22年10月 株式会社大和コンピューター社外 監査役（現任） 平成26年 6 月 株式会社奥村組社外監査役 平成27年12月 当社監査役（現任） 平成28年 6 月 株式会社奥村組社外取締役 （監査等委員）（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 阪口祐康及び阿部修二の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 阪口祐康氏を社外監査役候補者とした理由は、法律の専門家としての豊富な実績や見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
- なお、同氏は社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 阿部修二氏を社外監査役候補者とした理由は、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
- なお、同氏は社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

5. 当社は、阪口祐康及び阿部修二の両氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 阪口祐康及び阿部修二の両氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって阪口祐康氏が3年、阿部修二氏が2年となります。
7. 当社は、阪口祐康及び阿部修二の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその結果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の増加が続き企業収益が堅調に推移するなか、海外情勢に不透明感が残るものの、全体として景気は緩やかな回復基調にありました。

建設業界においては、依然として建設資材や労務費の高騰の影響はあるものの、首都圏中心に大型プロジェクト工事や再開発工事が徐々に着工しており、全国的にも本格化の兆しが見えてまいりました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、中期経営計画「Toward 2017」の最終年度に向けて、財務体質の強化を図ると共に、好調なトンネル関連工事や需要拡大が見込まれる建築関連工事、活用事例が増えつつあるスペース事業への強化を引き続き行い、受注に繋げてまいりました。

その結果、売上高は123,538百万円（前年同期比106.6%）となりましたが、現場の着工遅れによりレンタル収入が軟調に推移したことが影響し、営業利益11,121百万円（同94.2%）、経常利益11,017百万円（同97.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益7,171百万円（同103.6%）となりました。なお、EBITDAは36,101百万円（同103.2%）と引き続き増加となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(イ) レンタル関連事業

道路・土木関連分野では、i-Constructionの取組みが地方自治体発注工事にも拡がりを見せるなか、他業種との協業により受注が増えた他、汎用機の売上拡大にもつながりました。その他、各地の災害復旧・復興工事や高速道路建設工事等が売上に貢献しました。

建築・設備関連分野では、首都圏のオフィスビルや商業施設等の再開発工事に加え、全国各地で大型物流倉庫や工場等の新築工事が動き始め、高所作業機や小型の揚重機等の売上を伸ばしました。また、今期導入した海外製屈伸型高所作業機は、大型建築工事を中心に受注を伸ばしており、新規ユーザー開拓にも寄与いたしました。

イベント・産業界関連分野では、仮設テントが環境対策やコスト削減の面から建設現場での売上を伸ばしている他、オリンピック・パラリンピックに向け観覧席やフェンス等の仮設構造物も実績を伸ばしました。また、スポーツイベントや海外での展示会を主催し、ノウハウの蓄積や今後の販路拡大に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は119,754百万円（前年同期比106.1%）、営業利益10,863百万円（同94.2%）となりました。

なお、当連結会計年度より、ニシオレントオール神奈川(株)はニシオワークサポート(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外した他、持分法適用関連会社であった双葉電気(株)が連結の対象となっております。

(ロ) その他

複数の大型土木現場に対するセグメント運搬台車の販売が売上の増加に寄与しました。

その結果、売上高は3,784百万円（前年同期比123.1%）、営業利益180百万円（同68.3%）となりました。

セグメントの販売実績の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	第58期 平成27年10月 1日から 平成28年 9月30日まで		第59期 平成28年10月 1日から 平成29年 9月30日まで		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	前年比
レンタル関連事業	112,862	97.3%	119,754	96.9%	6,891	6.1%
その他	3,074	2.7	3,784	3.1	709	23.1
計	115,937	100.0	123,538	100.0	7,601	6.6

② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は26,988百万円で、その内訳は、より一層の事業基盤拡充のための貸与資産の投資額が24,605百万円、営業所の新設・移転・増設等の社用資産の投資額が2,382百万円であります。

また、セグメント別では、レンタル関連事業が26,939百万円、その他が48百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは長期借入金により1,500百万円、社債発行により200百万円、合計1,700百万円を調達いたしました。

連結子会社であるサコス株式会社は、長期借入金により800百万円、第18回無担保社債の発行により200百万円、SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTDは長期借入金により575百万円の資金調達を行いました。いずれも貸与資産の投資や、既存の社債償還及び借入返済に充当いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成29年9月29日に当社の連結子会社であるサコス株式会社が双葉電気株式会社の株式を追加取得したことにより、持株比率が63%となったため、同社を持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。

また、当社は、平成29年10月4日付でNORTH FORK PTY LTDの発行済株式の80%を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

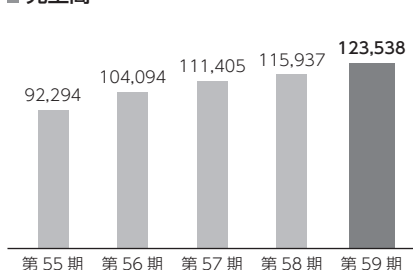
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第55期 平成24年10月 1日から 平成25年 9月30日まで	第56期 平成25年10月 1日から 平成26年 9月30日まで	第57期 平成26年10月 1日から 平成27年 9月30日まで	第58期 平成27年10月 1日から 平成28年 9月30日まで	第59期 平成28年10月 1日から 平成29年 9月30日まで
売上高	92,294 百万円	104,094 百万円	111,405 百万円	115,937 百万円	123,538 百万円
営業利益	9,282 百万円	14,033 百万円	12,954 百万円	11,805 百万円	11,121 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,426 百万円	8,881 百万円	7,561 百万円	6,920 百万円	7,171 百万円
1株当たり当期純利益金額	203.02 円	332.28 円	282.88 円	258.90 円	275.79 円
総資産	120,006 百万円	137,987 百万円	144,771 百万円	150,630 百万円	159,413 百万円
純資産	54,097 百万円	62,275 百万円	69,383 百万円	74,536 百万円	77,017 百万円

ご参考

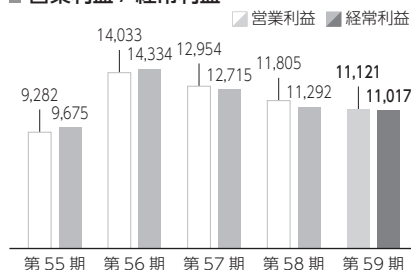
■ 売上高

(百万円)



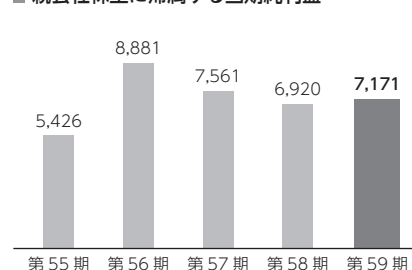
■ 営業利益 / 経常利益

(百万円)



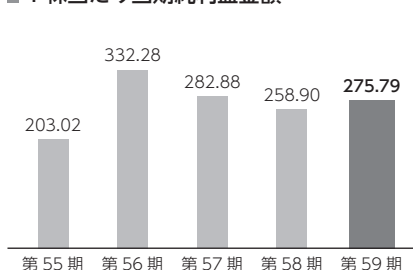
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



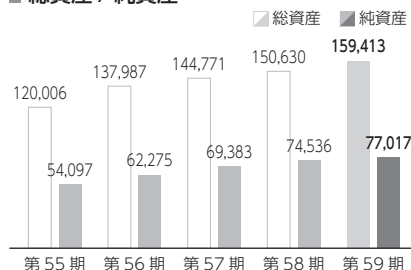
■ 1株当たり当期純利益金額

(円)



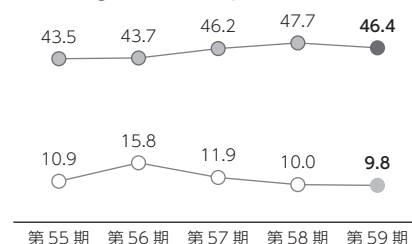
■ 総資産 / 純資産

(百万円)



■ 自己資本比率 / 自己資本利益率(ROE) (%)

● 自己資本比率 ○ 自己資本利益率 (ROE)



② 当社の財産及び損益の状況の推移

	第55期 平成24年10月 1日から 平成25年 9月30日まで	第56期 平成25年10月 1日から 平成26年 9月30日まで	第57期 平成26年10月 1日から 平成27年 9月30日まで	第58期 平成27年10月 1日から 平成28年 9月30日まで	第59期 平成28年10月 1日から 平成29年 9月30日まで
売上高	61,529 百万円	69,374 百万円	73,336 百万円	76,795 百万円	80,511 百万円
営業利益	6,542 百万円	9,743 百万円	8,407 百万円	7,399 百万円	7,226 百万円
当期純利益	4,546 百万円	10,451 百万円	5,996 百万円	5,725 百万円	6,099 百万円
1株当たり当期純利益金額	170.09 円	391.01 円	224.34 円	214.18 円	234.54 円
総資産	98,707 百万円	114,436 百万円	118,826 百万円	122,122 百万円	124,746 百万円
純資産	47,940 百万円	57,599 百万円	62,282 百万円	66,669 百万円	67,380 百万円

(3) 経営の基本方針

当社グループは、『総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する』をグループの経営理念に掲げ、常にユーザーの立場からレンタル活用のメリットを追求し、商品開発・システム構築に努めております。

そして、安全な商品の提供、ご安心頂けるサービス体制をモットーに、ユーザーから社員一人一人が信頼される企業集団であること。これが当社グループの一貫した方針であり、レンタルの基盤と言えるものがあります。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは中期経営計画“Beyond 2020”の基、3ヵ年(平成30年9月期から平成32年9月期まで)において、下記政策を進めてまいります。

① 状況認識

当社の主たる事業である建機レンタルは、リーマンショック以降、長期的にレンタル資産投資回収率の低下(＝レンタル価格低下)という問題を抱えています。2020年までは震災復興工事やオリンピック関連工事があるため問題は表面化していませんが、2020年以降は財政再建問題や人口減少問題等もあり、急速に事業環境が厳しくなる可能性があります。これを踏まえ、持続的成長可能なビジネスモデルの構築が必要だと考えております。

② 中期経営計画“ Beyond 2020 ”の概要

(数値目標)

売上高	1,500億円	経常利益	150億円
EBITDA	438億円	ROE	10.5%

配当性向は段階的に引き上げ、平成34年9月期には配当性向30%を目指す。

(基本方針)

- ・国内市場…ターゲットとするマーケットを明確にし「深耕」を図る。
- ・海外市場…「拡大」を図る。
- ・事業インフラ…IT技術を活用し「革新」を図る。

上記により、持続的成長可能なビジネスモデルの構築を目指す。

(基本戦略)

- ・国内建機市場では、「ICT施工・i-Construction」「インフラメンテナンス」「プラント」に注力する。
- ・国内イベント展示会市場では、オリンピック関連での受注に力を入れる。
- ・海外市場では、アジアにおける相乗効果を追求する。また、「市場の差異」を活用し新たなマーケットを拡大する。
- ・IT技術を活用し、機械管理・機械整備・物流システムの革新を図る。
- ・IT技術を活用し、「モビシステム」(はたらくくるまのカーシェアリング)等、新しいビジネスにも挑戦する。
- ・「産学」の連携に積極的に取り組み、「従業員満足度」の向上にも取り組む。

(5) 企業集団の運営・管理に関する基本方針

① 企業グループとしての経営方針、事業展開方針

当社グループの事業展開は、総合レンタル業及びその周辺事業であることを基本に、経営効率の向上を最大の目的とし、関係各社の成長によって、当社を中核とするグループ全体を健全な発展と長期的な繁栄に導くことを事業展開方針としております。

② レンタル資産と資金のグループ内での有効活用

レンタル資産の調達・保有は基本的に当社に集約します。購入またはリース調達等の調達手段については、投資回収率等資産の特徴によって計画していきます。資金については、余剰資金を出さないようグループ全体での資金チェックと効率的な運営を前提として各社で管理していきます。

③ 子会社の株式保有

当社100%出資を原則とします。上場子会社に対する当社の株式保有割合は子会社の経営独立性を尊重し、個々の企業価値向上を目指すことがグループ経営の観点から望ましいものであり、2／3位が適正であると考えております。

(6) 財務の安全性に関する基本方針

当社グループの主力事業分野の建機レンタル業界の特性に配慮し、財務の安全性の観点から次のような指標を定め、効率性とのバランスを考えながら運営していきます。

連結現預金残高	主要顧客である建設業界では、売上代金の資金化に要する期間が比較的に長いため、安全性を考慮して月商の1.5ヵ月分の確保を目途とします。
連結自己資本比率	レンタル業はストックビジネスであり、固定資産のウエイトが高いため、自己資本は50%確保までは必要であると考えています。
連結有利子負債	固定資産の取得のために、どうしても借入れが増加する傾向があります。安全性の観点から有利子負債（リース債務含む）は月商の5.5ヵ月分までに抑えていきたいと考えています。

(7) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する配当政策は経営の最重要課題の一つと位置づけております。

旺盛な資金需要を賄うため、財務の安全性・健全性にも留意しつつ今後段階的に配当性向を引き上げ平成34年9月期には配当性向30%を目指します。

当期の配当につきましては、1株当たり57円配当（連結配当性向20.7%）といたしたいと思います。また、次期の配当金につきましては、1株当たり59円配当（連結配当性向20.2%）といたしたいと思います。なお、内部留保資金の使途につきましては、安定した利益配分の財源の他、レンタル資産の増強及びM&A等の積極的な成長戦略に充てる予定であります。

(8) 役員賞与に関する基本方針

当社の役員賞与については、業績連動に基づく役員賞与の支給（税引前当期純利益×0.8%の範囲内）を自主ルールとして設定しております。また、別枠で当社取締役（社外取締役を除く。）に譲渡制限付株式の付与のため支給する報酬等の額を年額で10百万円以内としております。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
サコス株式会社	1,167	83.8	建設、設備工事中用機器の賃貸及び販売
日本スピードショア株式会社	50	100.0	スピード土留の製造及び賃貸
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD	1,679	80.0	高所作業機のレンタル事業

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社及びその他19社を連結対象会社としております。なお、当連結会計年度よりニシオレントオール神奈川(株)はニシオワークサポート(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外した他、持分法適用関連会社であった双葉電気(株)が連結の対象となっております。

(注) 上記の他、平成29年10月4日にNORTH FORK PTY LTDの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(10) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略に基づき営業力強化と収益確保に取り組むことが当社グループの最も大きな課題です。この他現在取り組んでいる課題は下記のとおりです。

① ITの有効活用

生産性の向上を図るためには、ITの活用度を高めることが不可欠です。「次期業務システム」を導入し、従来より細分化された財務データの抽出により、情報の戦略的活用を進めております。また、タブレット端末の導入による機動的な営業活動と事務処理にも取り組んでおり、ユーザーの要望に素早く対応できる体制を構築してまいります。

② 業界No.1 の人材作り

当社グループはユーザーの安全と安心の提供に努め、付加価値の高い商品の充実と提案力の強化を推進しております。特に「ICT施工」分野においては、専門的な知識が必要とされ日々進歩する施工技術に対応・提案できる人材の育成を図り、今後も業界No.1 の人材の質と量を確保していけるように努めてまいります。

③ 安全・環境の重視

当社グループは安全・環境を重視し、ユーザーの現場に安全と安心を提供することを最優先で考えております。そのもとで、環境問題に少しでも貢献できるように、環境に配慮した機械の導入を心がけております。また、社内の災害防止の推進・管理・教育を行う安全衛生委員会の設置や、毎年4～6月に各地域で安全衛生大会・倫理規程研修会を実施し、従業員と協力業者の教育に努めております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、建設・設備工事用機器（土木・道路用機械、高所作業用機械、建築用機械、測量機器等）及びイベント用機器の賃貸を主な事業内容とし、この他建設工事用機械の製造等を行っております。

事業区分は、製品及びサービス内容の類似性を考慮した内部管理上採用している区分によっており、それぞれ内容及び主要品目は、次のとおりであります。

事業区分	内容及び主要品目
レンタル関連事業	建設・設備工事用機器（タワークレーン、室内系高所作業機、ミニバックホウ、商用車、小型揚重、フォークリフト、照明機器、タイヤローラ、アスファルトフィニッシャー、ダンプ、高所作業車、発電機、スピード土留）、軌道工事用機器、汚染土壌・汚染水処理設備、泥濁水処理設備、トンネル・ダム工事用機械、イベント用機器（催事関連商品、システムパネル、アミューズメント用品、音響機器、民生用品、大型テント、通信・情報機器）、撮影用小道具、産業用機械、工事用電気設備工事、電気配線工事、建設工事用機械のオペレーション業務
その他	鈑螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸事業

(12) 主要な営業所

① 当社

(平成29年9月30日現在)

- ・本社：大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
- ・東京支店：東京都千代田区外神田1丁目18番13号
- ・中部支店：名古屋市中区錦1丁目6番17号
- ・関西支店：大阪市中央区南船場2丁目5番8号
- ・中国支店：広島市安佐南区伴南1丁目2番1号
- ・技術本部：大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
- ・レントオール事業部：大阪市城東区鷗野西2丁目6番8号
- ・営業所：北海道・岩手県・宮城県・山形県・福島県・新潟県・富山県・栃木県・茨城県・埼玉県・群馬県・東京都・神奈川県・千葉県・静岡県・愛知県・岐阜県・三重県・滋賀県・奈良県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・岡山県・広島県・島根県・鳥取県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・熊本県

② 重要な子会社

- ・サコス株式会社（東京都）
- ・日本スピードショア株式会社（大阪府）
- ・SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD（オーストラリア）

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レンタル関連事業	3,251 (599) 名	+106 (+66) 名
その他	174 (3) 名	-5 (-1) 名
合 計	3,425 (602) 名	+101 (+65) 名

(注) 臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,746 (217) 名	+78 (+18) 名	36才 1カ月	11年 7カ月

(注) 臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額（残高） (百万円)
株式会社三井住友銀行	4,157
株式会社みずほ銀行	1,832
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,362
日本生命保険相互会社	799
三井住友信託銀行株式会社	613
三菱UFJ信託銀行株式会社	572
明治安田生命保険相互会社	299
株式会社福岡銀行	191

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 51,335,700株
- ② 発行済株式の総数 27,091,364株（自己株式1,559,617株を含む）
- （注）平成29年1月17日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は1,600株増加しております。
- ③ 株主数 3,525名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	(千株)	(%)
有限会社ニシオトレーディング	3,760	14.7
西尾公志	1,307	5.1
西尾レントオール社員持株会	1,259	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,110	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	977	3.8
西尾レントオール取引先持株会	859	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	848	3.3
一般財団法人レントオール奨学財団	840	3.3
日浦知子	705	2.8
GOVERNMENT OF NORWAY	602	2.4

（注） 1. 当社は、自己株式を1,559,617株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成29年9月30日現在)

		第1回2010年度株式報酬型 新株予約権	第2回2012年度株式報酬型 新株予約権	第3回2013年度株式報酬型 新株予約権
発行決議日		平成22年11月29日	平成24年11月30日	平成25年11月29日
新株予約権の数		105個	44個	17個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 10,500株	普通株式 4,400株	普通株式 1,700株
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 38,300円	新株予約権1個当たり 98,600円	新株予約権1個当たり 242,800円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円	新株予約権1個当たり100円	新株予約権1個当たり100円
権利行使期間		自 平成22年12月22日 至 平成52年12月21日	自 平成24年12月21日 至 平成54年12月20日	自 平成25年12月20日 至 平成55年12月19日
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 105個 目的となる株式数 10,500株 保有者数 6名	新株予約権の数 44個 目的となる株式数 4,400株 保有者数 8名	新株予約権の数 17個 目的となる株式数 1,700株 保有者数 8名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—

(平成29年9月30日現在)

		第4回2014年度株式報酬型 新株予約権	第5回2015年度株式報酬型 新株予約権
発行決議日		平成26年11月28日	平成27年11月27日
新株予約権の数		16個	17個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 1,600株	普通株式 1,700株
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 334,000円	新株予約権1個当たり 281,800円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円	新株予約権1個当たり100円
権利行使期間		自 平成26年12月23日 至 平成56年12月22日	自 平成27年12月22日 至 平成57年12月21日
行使の条件		(注)	(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 16個 目的となる株式数 1,600株 保有者数 9名	新株予約権の数 17個 目的となる株式数 1,700株 保有者数 9名
	社外取締役	—	—
	監査役	—	—

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

(平成29年9月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 尾 公 志	サコス株式会社 取締役会長 日本スピードショア株式会社 取締役会長 SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD Director
専務取締役	外 村 圭 弘	東京支店長兼海外事業担当（建機部門） サコス株式会社 取締役
常務取締役	新 田 一 三	本社管理部門管掌
常務取締役	芝 本 和 宜	レントオール事業部長兼海外事業担当（レントオール部門）
取締役	辻 村 敏 夫	東北・福島営業部管掌
取締役	濱 田 雅 義	中部支店長
取締役	橋 本 宏 治	関西支店長
取締役	北 山 孝	通信測機営業部長
取締役	鎌 田 浩 昭	技術本部長
取締役	島 中 哲 美	有限会社ゼハールト 代表取締役
取締役	長谷川 昌 弘	東洋技研コンサルタント株式会社 顧問
常勤監査役	真 田 重 弘	
常勤監査役	南 隆 志	
監査役	阪 口 祐 康	協和総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社銭高組 社外監査役
監査役	阿 部 修 二	阿部公認会計士事務所 所長、税理士法人SORA 代表社員 株式会社大和コンピューター 社外監査役 株式会社奥村組 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役島中哲美及び取締役長谷川昌弘は、社外取締役であります。
2. 監査役阪口祐康及び監査役阿部修二は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役島中哲美、取締役長谷川昌弘、監査役阪口祐康及び監査役阿部修二を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役阿部修二は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度末日後における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ・常務取締役芝本和宜は、平成29年10月1日付でレントオール事業部長兼海外事業担当（レントオール部門）からレントオール事業部長兼レントオール営業部長兼海外事業担当（レントオール部門）となりました。
 - ・取締役橋本宏治は、平成29年10月1日付で関西支店長から関西支店長兼中国支店長となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支給人数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (2) 名	173 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2) 名	27 (5)
合 計 (うち社外役員)	15 (4) 名	200 (12)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）、また別枠で平成28年12月20日開催の第58回定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額10百万円以内とすることが決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会において年額50百万円以内とすることが決議されております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与（取締役11名に対し49百万円（うち社外取締役2名に対し1百万円）、監査役4名に対し2百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））及び譲渡制限付株式付与のための報酬（取締役9名に対し5百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役島中哲美は、有限会社ゼハールトの代表取締役を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
- ・ 取締役長谷川昌弘は、東洋技研コンサルタント株式会社の顧問を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
- ・ 監査役阪口祐康は、協和総合法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社銭高組の社外監査役を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
- ・ 監査役阿部修二は、阿部公認会計士事務所の所長、税理士法人SORAの代表社員、株式会社大和コンピューターの社外監査役及び株式会社奥村組の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	島 中 哲 美	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。
取締役	長谷川 昌 弘	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、学識経験者としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監査役	阪 口 祐 康	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、法務の専門家としての豊富な知見に基づき、発言を行っております。
監査役	阿 部 修 二	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	66百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準（IFRS）に関して、新日本有限責任監査法人より助言または指導を受けております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

6. 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

① 職務執行の基本方針及び当社における内部統制システムの特徴

当社は、石門心学にいう「心学五則」を経営理念に掲げ、その考え方を基に社是を制定しております。当社の全ての役員（取締役・監査役）と従業員は、この経営理念・社是を職務執行の拠り所として、広く社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

○経営理念

「持敬の心」（絶えず畏敬の念を持って）

「積仁の心」（徳を積むべし）

「知命の心」（社会的有用性の創設）

「致知の心」（知恵を生かすべし）

「長養の心」（長期的視野にたって）

○社是

「わが社は総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」

当社では、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも各プロフィットが責任を持って進め、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。

② 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社的に定期で実施している、階層別教育・昇格研修にて法令や経営理念・社是を繰り返し徹底しております。

各プロフィットでは、実際の職務執行にあたって法令・定款・経営理念・社是を遵守するための業務手順・マニュアルが定められ、各プロフィットの管理担当者がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。

さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

また、社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性を確保しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気付いたときは、社長または取締役・監査役に直接通報できることとしております。（匿名も可）

会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。

③ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の議事録や、各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主力事業分野である建機レンタル業の特性に起因する、損失の危険の管理に重点を置いております。

まずレンタル資産への投資が大きなものになるため、財務の安全性に問題が生じる危険があります。自己資本比率・現預金残高・有利子負債残高等についてガイドラインを定め、事業報告・有価証券報告書にて公表するようにしております。

顧客層が広く、顧客の業種・企業規模も多様なため、売掛債権の回収についても損失の危険があります。与信管理規程及び基準を設けて債権管理を行い、重要顧客については取締役会で与信額を決定しております。

建設機械の安全対策・事故防止も重要な課題です。社内に安全管理担当部門を設け、毎年安全衛生管理計画書を策定し、全社に周知徹底しております。

上記の他、自然災害や各種の人災による損失の危険に備え、リスク管理マニュアルを制定しております。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各プロフィットが全社の計画立案指針に基づき事業計画を策定、取締役会にて承認を受けた後、その達成に向けて自主的な運営を行っており、効率性が確保されております。

ただし短期的な視点だけではなく、中長期から見た効率性にも配慮していくため、設備投資や新規事業部門への投資については、取締役会にてガイドラインを設定しております。

また、社外取締役を選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、取締役の職務の執行の監督及び経営方針や経営計画に対し、意見を述べております。

⑥ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では「関係会社管理規程」を定めて子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき当社グループの事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、各子会社において「リスク管理事項一覧」を策定し予防策を講じるとともに、リスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。

当社の監査室は管理状況を定期的に確認し、必要に応じて改善を行います。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、子会社の運営・管理に関する基本方針を定め事業報告・有価証券報告書にて開示しております。

その方針及び「関係会社管理規程」に基づいて、各子会社は毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また当社の役職員が各社の取締役・監査役に就任し、各社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社は「倫理規程」を制定し、全ての役職員に周知徹底しております。

また、当社の監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行っております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において監査役は、監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができ、当該従業員の独立性と指示の実効性の確保に努めるものとしております。

なお、当社の定める「監査役会規程」において、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、重要な事項の報告を受ける体制になっております。特に事故その他損害を及ぼす情報については、担当部門及び担当取締役が社長に報告すると同時に監査役に報告しております。

また常勤監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める体制をとっております。

⑨ 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は「内部監査規程」に基づき、監査室が子会社の内部監査の状況について社長へ報告を行うとともに、監査役会に出席し、報告を行う体制を確保しております。

また、当社及び関係会社の監査役で構成する関係会社監査役会により、子会社の監査役が親会社の監査役に子会社のコンプライアンス状況等について定期的に報告を行っております。

⑩ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

各子会社は「内部通報制度運用規程」を制定し、通報者に対して通報等したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において、監査役会は職務の執行上必要と認める費用について予め予算を計上しておくこととしております。当社に対し償還を請求した時には、その費用を負担します。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席し、特に社外監査役は取締役に対しての説明の要求や意見を述べるができる環境を確保しております。

また、社長と監査役は、相互の意思の疎通を図るために、随時必要な会合を持つようにしております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」を制定しており、その中で役員及び従業員は社会の一員として法令を遵守する良識ある企業人として正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。

また外部の専門機関等と連携し、組織的に対応できる体制づくりを進めるとともに、各種研修等の機会を通じて、啓蒙活動を推進しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

当社は、各プロフィットが自主的な運営を行い、月次報告書により業績管理を行っている他、毎月1回開催している取締役会においても各プロフィットの状況について報告を行っております。なお、取締役会は当事業年度において、12回開催されております。子会社においても、毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成状況について月次報告書及び、必要に応じて個別の面談等で経営状況について確認しております。

また、社外取締役を選任し、専門的な知識と豊富な経験に基づき経営方針や経営計画に対する意見を述べ、取締役の職務執行の効率性を確保しております。

② コンプライアンスについて

当社及び当社子会社は、各種研修の際に法令や経営理念・社是の周知徹底を行う他、内部監査を通じて各拠点で業務手順・マニュアルの整備・チェック状況について、確認を行っております。なお、当事業年度においては、内部統制監査を181拠点に対し実施し、内部監査を53拠点に対し実施しております。

また、内部通報制度の運用や、社外取締役・社外監査役が取締役会及び監査役会において、独立かつ客観的な立場から意見を述べることで職務執行の適法性・妥当性を確保し、コンプライアンス体制を構築しております。

③ リスク管理について

当社及び当社子会社は「リスク管理事項一覧表」を作成し、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他の事象について予防策を講じ、前述の内部統制監査及び内部監査を実施し、その整備・実施状況について確認を行っております。

また、毎年4月から6月に各地域ごとに安全衛生大会を開催し、当事業年度においては全社共通の基本方針として「安全衛生管理体制の強化をはかり、潜在リスクを軽減する」を掲げ、災害防止の推進・管理・教育を行っております。

④ 監査役の職務遂行について

当社の監査役は監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき、監査室と連携して当社グループ会社を含む営業拠点への往査等を行っており、当事業年度において監査役は12拠点の往査を実施し、往査報告については監査役会にて報告されております。なお、監査役会は当事業年度において13回開催されております。

また、取締役会及び重要な経営会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(百万円)

科目	第59期 平成29年9月30日現在	(ご参考)第58期 平成28年9月30日現在	科目	第59期 平成29年9月30日現在	(ご参考)第58期 平成28年9月30日現在
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1. 現金及び預金	21,481	22,241	1. 支払手形及び買掛金	18,451	17,112
2. 受取手形及び売掛金	35,136	32,790	2. 短期借入金	2,906	2,329
3. リース投資資産	—	0	3. 1年内返済予定の長期借入金	2,621	2,160
4. 商品及び製品	741	635	4. 1年内償還予定の社債	1,498	1,092
5. 仕掛	1,193	785	5. リース債務	9,928	8,911
6. 原材料及び貯蔵品	923	898	6. 未払法人税等	2,299	1,828
7. 繰延税金資産	1,462	1,094	7. 繰延税金負債	1	0
8. その他	5,890	4,046	8. 賞与引当金	2,011	1,928
貸倒引当金	△214	△240	9. 役員賞与引当金	115	111
流動資産合計	66,616	62,252	10. 設備関係未払金	9,658	8,521
			11. その他	6,089	4,844
II 固定資産			流動負債合計	55,582	48,842
1. 有形固定資産			II 固定負債		
(1) 貸与資産	52,363	48,610	1. 社債	847	2,178
(2) 建物及び構築物	8,325	8,038	2. 長期借入金	4,306	5,346
(3) 機械装置及び運搬具	967	976	3. リース債務	19,440	17,924
(4) 土地	23,835	23,744	4. 繰延税金負債	359	180
(5) リース資産	888	879	5. 役員退職慰労引当金	204	168
(6) 建設仮勘定	1,481	1,269	6. 退職給付に係る負債	710	610
(7) その他	287	283	7. 資産除去債務	704	625
有形固定資産合計	88,148	83,802	8. その他	242	215
2. 無形固定資産			固定負債合計	26,814	27,251
(1) のれん	390	451	負債合計	82,396	76,093
(2) リース資産	—	0	(純資産の部)		
(3) その他	465	388	I 株主資本		
無形固定資産合計	855	840	1. 資本金	6,048	6,045
3. 投資その他の資産			2. 資本剰余金	7,331	7,335
(1) 投資有価証券	642	611	3. 利益剰余金	64,910	59,261
(2) 長期貸付金	9	232	4. 自己株式	△4,637	△675
(3) 繰延税金資産	441	358	株主資本合計	73,652	71,967
(4) その他	2,937	2,771	II その他の包括利益累計額		
貸倒引当金	△238	△238	1. その他有価証券評価差額金	217	108
投資その他の資産合計	3,793	3,734	2. 繰延ヘッジ損益	40	△41
固定資産合計	92,797	88,378	3. 為替換算調整勘定	28	△184
資産合計	159,413	150,630	その他の包括利益累計額合計	286	△117
			III 新株予約権	31	29
			IV 非支配株主持分	3,047	2,657
			純資産合計	77,017	74,536
			負債純資産合計	159,413	150,630

連結損益計算書

(百万円)

科目	第59期 平成28年10月 1日から 平成29年 9月30日まで		(ご参考)第58期 平成27年10月 1日から 平成28年 9月30日まで	
I 売上高				
1. 賃 貸 収 入	104,779	123,538	98,332	115,937
2. 商 品 及 び 製 品 売 上 高	18,759		17,605	
II 売上原価				
1. 賃 貸 原 価	62,196	73,883	57,671	68,385
2. 商 品 及 び 製 品 売 上 原 価	11,687		10,714	
売 上 総 利 益		49,654		47,552
III 販売費及び一般管理費		38,533		35,746
営 業 利 益		11,121		11,805
IV 営業外収益				
1. 受 取 利 息	51	601	54	557
2. 受 取 配 当 金	16		9	
3. 受 取 保 険 金	64		63	
4. 為 替 差 益	50		—	
5. 持 分 法 に よ る 投 資 利 益	16		—	
6. そ の 他	402		430	
V 営業外費用				
1. 支 払 利 息	624	705	567	1,070
2. 社 債 発 行 費	1		3	
3. 為 替 差 損	—		341	
4. そ の 他	79		157	
経 常 利 益		11,017		11,292
VI 特別利益				
1. 固 定 資 産 売 却 益	38	59	34	34
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	11		—	
3. 負 の の れ ん 発 生 益	9		—	
VII 特別損失				
1. 固 定 資 産 除 売 却 損	72	79	108	151
2. 店 舗 閉 鎖 損 失	1		—	
3. 関 係 会 社 整 理 損	—		42	
4. 段 階 取 得 に 係 る 差 損	5		—	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,996		11,175
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,963	3,616	3,941	4,058
法 人 税 等 調 整 額	△346		117	
当 期 純 利 益		7,380		7,117
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		208		196
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7,171		6,920

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

「」参考

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年10月1日 期首残高	6,045	7,335	59,261	△675	71,967
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2	2			5
剰余金の配当			△1,523		△1,523
親会社株主に帰属する当期純利益			7,171		7,171
自己株式の取得				△3,961	△3,961
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△6			△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	2	△3	5,648	△3,961	1,685
平成29年9月30日 期末残高	6,048	7,331	64,910	△4,637	73,652

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成28年10月1日 期首残高	108	△41	△184	△117	29	2,657	74,536
連結会計年度中の変動額							
新株の発行				－			5
剰余金の配当				－			△1,523
親会社株主に帰属する当期純利益				－			7,171
自己株式の取得				－			△3,961
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				－			△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	109	82	212	403	2	389	795
連結会計年度中の変動額合計	109	82	212	403	2	389	2,480
平成29年9月30日 期末残高	217	40	28	286	31	3,047	77,017

貸借対照表

(百万円)

科目	第59期 平成29年 9月30日現在	(ご参考) 第58期 平成28年 9月30日現在	科目	第59期 平成29年 9月30日現在	(ご参考) 第58期 平成28年 9月30日現在
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1. 現金及び預金	12,756	14,578	1. 買掛金	11,604	11,123
2. 受取手形	3,152	3,324	2. 短期借入金	2,491	2,233
3. 電子記録債権	2,759	2,171	3. 1年内返済予定の長期借入金	1,545	905
4. 売掛金	15,124	14,316	4. 1年内償還予定の社債	1,100	680
5. リース投資資産	43	144	5. リース債務	8,308	7,486
6. 商品及び製品	208	222	6. 未払金	1,003	995
7. 原材料及び貯蔵品	144	119	7. 未払法人税等	1,352	897
8. 前払費用	294	282	8. 未払消費税等	872	629
9. 短期貸付金	5,196	4,442	9. 未払費用	488	463
10. 設備立替金	4,300	3,094	10. 前受金	149	228
11. 繰延税金資産	673	614	11. 預り金	124	116
12. その他金銭債権	230	333	12. 賞与引当金	1,134	1,085
貸倒引当金	△77	△75	13. 役員賞与引当金	67	65
流動資産合計	44,807	43,569	14. 設備関係未払金	8,155	7,651
II 固定資産			15. その他	400	330
1. 有形固定資産			流動負債合計	38,795	34,891
(1) 貸与資産	38,271	37,077	II 固定負債		
(2) 建物	4,088	3,982	1. 社債	—	1,100
(3) 構築物	1,094	1,004	2. 長期借入金	2,180	3,625
(4) 機械及び装置	219	255	3. リース債務	15,752	15,257
(5) 車両運搬具	119	142	4. 資産除去債務	525	466
(6) 工具、器具及び備品	131	150	5. その他	112	112
(7) 土地	14,866	14,813	固定負債合計	18,569	20,561
(8) リース資産	569	532	負債合計	57,365	55,452
(9) 建設仮勘定	628	427	(純資産の部)		
有形固定資産合計	59,987	58,386	I 株主資本		
2. 無形固定資産			1. 資本金	6,048	6,045
(1) 貸与資産	42	40	2. 資本剰余金		
(2) 借地権	10	10	資本準備金	7,358	7,355
(3) ソフトウェア	203	129	資本剰余金合計	7,358	7,355
(4) その他	82	112	3. 利益剰余金		
無形固定資産合計	337	293	(1) 利益準備金	805	805
3. 投資その他の資産			(2) その他利益剰余金		
(1) 投資有価証券	299	205	別途積立金	48,000	43,900
(2) 関係会社株式	14,933	15,112	繰越利益剰余金	9,647	9,171
(3) 出資	1	0	利益剰余金合計	58,452	53,876
(4) 関係会社出資金	80	80	4. 自己株式	△4,637	△675
(5) 関係会社長期貸付金	2,443	2,736	株主資本合計	67,221	66,602
(6) 破産更生債権等	55	63	II 評価・換算差額等		
(7) 長期前払費用	19	18	その他有価証券評価差額金	106	44
(8) 差入保証金	1,704	1,583	繰延ヘッジ損益	30	—
(9) 繰延税金資産	38	47	評価・換算差額等合計	136	44
(10) その他金銭債権	105	99	III 新株予約権	22	22
貸倒引当金	△69	△76	純資産合計	67,380	66,669
投資その他の資産合計	19,612	19,872	負債純資産合計	124,746	122,122
固定資産合計	79,938	78,552			
資産合計	124,746	122,122			

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

「1」参考

損益計算書

(百万円)

科目	第59期 平成28年10月 1日から 平成29年 9月30日まで		(ご参考) 第58期 平成27年10月 1日から 平成28年 9月30日まで	
I 売上高				
1. 賃 貸 収 入 高	72,576	80,511	68,718	76,795
2. 商 品 売 上 高	7,934		8,076	
II 売上原価				
1. 賃 貸 原 価	45,349	49,857	43,019	47,489
2. 商 品 売 上 原 価	4,507		4,470	
売上総利		30,654		29,305
III 販売費及び一般管理費		23,427		21,905
営業利益		7,226		7,399
IV 営業外収益				
1. 受 取 利 息	133	1,811	153	2,005
2. 有 価 証 券 利 息	—		0	
3. 受 取 配 当 金	946		1,065	
4. 受 取 地 代 賃	282		412	
5. 受 取 手 数 料	147		127	
6. 受 取 保 険 金	36		20	
7. 為 替 差 益	41		—	
8. そ の 他	223		226	
V 営業外費用				
1. 支 払 利 息	433	699	432	1,104
2. 社 債 利 息 損	8		12	
3. 為 替 差 損	—		242	
4. 不 動 産 賃 貸 原 価	221		346	
5. そ の 他	35		71	
経常利益		8,338		8,300
VI 特別利益				
1. 固 定 資 産 売 却 益	18	122	20	25
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	11		—	
3. 関 係 会 社 株 式 売 却 益	93		4	
VII 特別損失				
1. 固 定 資 産 除 売 却 損	41	43	47	86
2. 店 舗 閉 鎖 損 失	1		—	
3. 関 係 会 社 整 理 損	—		39	
税引前当期純利益		8,418		8,238
法人税、住民税及び事業税	2,411		2,359	
法人税等調整額	△91	2,319	153	2,513
当期純利益		6,099		5,725

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年10月1日期首残高	6,045	7,355	－	7,355	805	43,900	9,171	53,876	△675	66,602
事業年度中の変動額										
新株の発行	2	2		2				－		5
剰余金の配当				－			△1,523	△1,523		△1,523
別途積立金の積立				－		4,100	△4,100	－		－
当期純利益				－			6,099	6,099		6,099
自己株式の取得				－				－	△3,961	△3,961
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				－				－		－
事業年度中の変動額合計	2	2	－	2	－	4,100	475	4,575	△3,961	619
平成29年9月30日期末残高	6,048	7,358	－	7,358	805	48,000	9,647	58,452	△4,637	67,221

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成28年10月1日期首残高	44	－	44	22	66,669
事業年度中の変動額					
新株の発行			－		5
剰余金の配当			－		△1,523
別途積立金の積立			－		－
当期純利益			－		6,099
自己株式の取得			－		△3,961
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	61	30	92		92
事業年度中の変動額合計	61	30	92	－	711
平成29年9月30日期末残高	106	30	136	22	67,380

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月20日

西尾レントオール株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷	智英	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西尾レントオール株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月20日

西尾レントオール株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大谷 智 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西尾レントオール株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月22日

西尾レントオール株式会社 監査役会

常勤監査役 真 田 重 弘 ㊞

常勤監査役 南 隆 志 ㊞

監 査 役 阪 口 祐 康 ㊞

監 査 役 阿 部 修 二 ㊞

(注) 監査役阪口祐康及び監査役阿部修二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

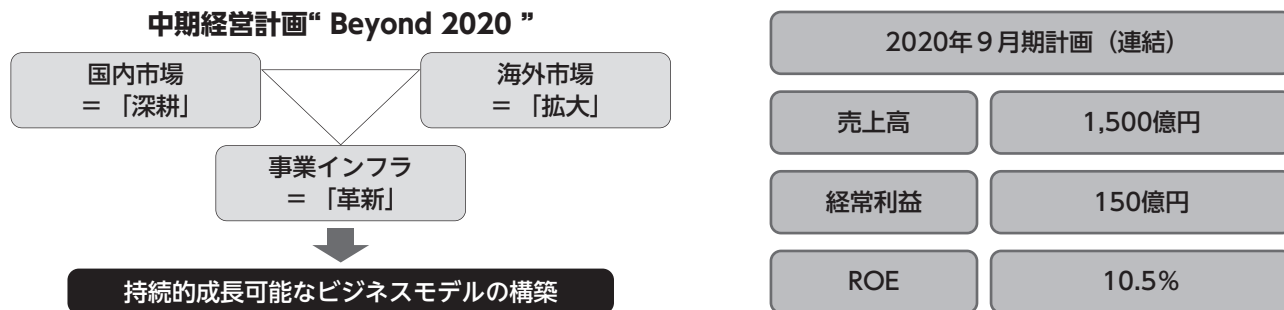
ご参考：NISHIO TOPICS

当社は創業以来、建設現場で使用される機械・器具のレンタル商品化に努めるとともに、サービス網の充実を図ってまいりました。

当初、建設業界におけるレンタルの位置付けは“臨時の調達方法”というものでしたが、現在では“経営の合理化や多種多様な現場への対応”という観点から、機械を保有せずレンタルを活用する、という考えが定着し、レンタルの活躍の場が拡大しました。

2020年までは震災復興工事やオリンピック関連工事があるため問題は表面化していませんが、2020年以降は財政再建問題や人口減少問題等もあり、急速に事業環境が厳しくなる可能性があります。2020年以降、当社が持続的成長をしていくため、いま何を為すべきかを示したものが、中期経営計画“Beyond 2020”であります。

ここに、その取組みの一部をご紹介します。



■ ICT・i-Construction

建設業界の生産性向上に向けて、国土交通省が提唱するi-Constructionがスタートしました。初年度は大型土木工事での採用から始まり、まだ市場規模は小さいですが、今後、工種の拡大や地方自治体発注工事まで拡がるが見込まれます。この分野でいち早く取り組みをスタートさせた**NISHIO**は、業界トップクラスの対応力でお客様に対応しています。

また、当社のICT施工担当者が、ユーザー・役所向けに、全国各地で年間100回程度の講習会を実施し、ICT施工の普及推進活動を行っています。



■ うめきた発見伝

2017年のゴールデンウィーク期間中に、当社主催によるイベント「うめきた発見伝」を開催いたしました。

会場には、当社の取扱商品である大型テント「TFSテント」を使用し、本格的なスポーツ競技や天井空間を最大限に活用したキッズパークを実施し、期間中には約5,000人の方々にご来場いただき、その様子はTVでも放映されました。



【4月29・30日開催】
壁ありサッカー「セラミックカップ」



【5月2・3日開催】
パラスポーツ体験「あすチャレ！運動会」



【5月5・6日開催】
「移動式キッズスポーツパーク」

■ 海外展開

2016年4月のオーストラリア進出を皮切りに、2017年10月には2社目となる、「FORK FORCE GROUP」が**NISHIO**グループ入りしました。

「FORK FORCE GROUP」は、オーストラリア国内でフォークリフトの販売及びレンタルを行う会社であり、今後、日本とオーストラリアの“市場の差異”を活用し、双方の市場で活用出来る機種の運用を行っていきます。



■ CSR

若い世代にも、建設業界・建設機械レンタル業界に興味を持って貰える様に、**NISHIO**は産学協業への参加を推進しています。

課外授業として、普段は接する機会の無い建設機械に触れることで、少しでも興味を持って頂ければとの思いで継続しております。



[illegible]

株主メモ

事業年度 10月1日～翌年9月30日

期末配当金
受領株主確定日 9月30日

定時株主総会 毎年12月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話 0120-094-777 (通話料無料)

上場金融商品取引所 東京証券取引所

公 告 方 法 電子公告により行う
公告掲載URL
<http://www.nishio-rent.co.jp/>
ただし、電子公告によることができない事故
その他のやむを得ない事由が生じたときは、
日本経済新聞に掲載いたします。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせ下さい。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意下さい。
2. 特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

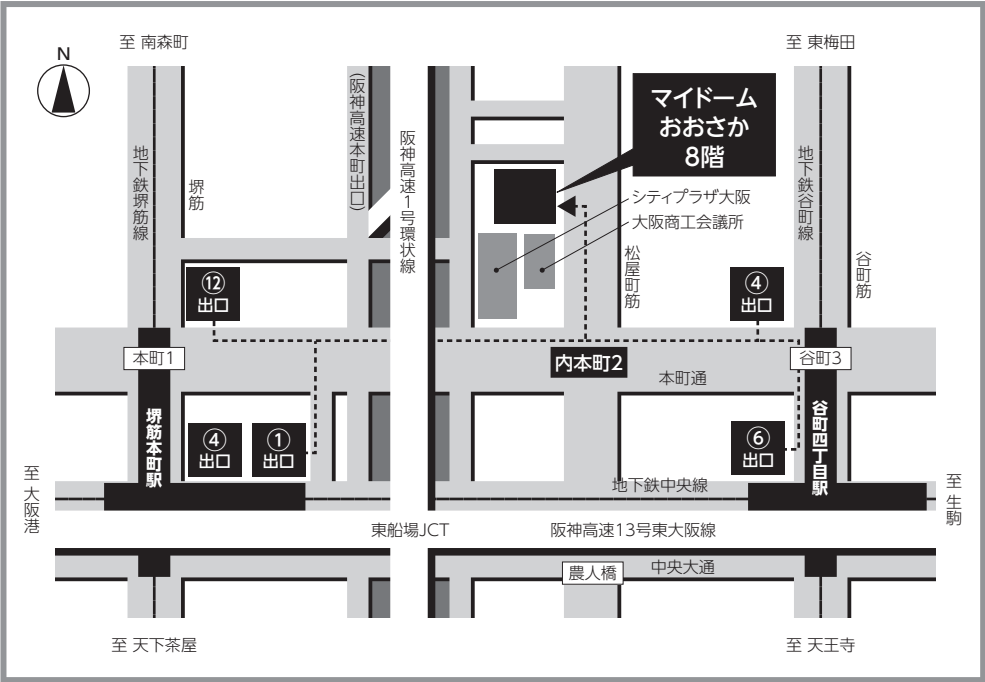
会場ご案内図



マイドームおおさか 8 階
大阪市中心区本町橋 2 番 5 号
TEL : 06 (6947) 4321



- 地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車
①⑫番出口から徒歩 6 分／④番出口から徒歩 10 分
- 地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車
④番出口から徒歩 7 分／⑥番出口から徒歩 10 分



お願い 駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



総合レンタル業のパイオニア
西尾レントオール株式会社

本社：大阪市中心区東心斎橋 1 丁目 11 番 17 号
<http://www.nishio-rent.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。